

多摩川緊急治水対策プロジェクト 一覧表							フォローアップ			
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）										
主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	概ね1年		概ね5年	自治体名	令和6年3月まで	令和6年4月以降	
				直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施		具体的な実施メニュー	具体的な実施メニュー（予定） 予定時期【】書き	
浸水被害を軽減する取組	流出抑制施設の整備等	雨水浸透施設の整備	市区				大田区	雨水浸透施設の整備	雨水浸透施設の整備	
							世田谷区	雨水貯留浸透施設の整備	雨水貯留浸透施設の整備	
							調布市	一般住宅について調布市雨水浸透施設設置基準に基づき指導を行っている	一般住宅について調布市雨水浸透施設設置基準に基づき指導を継続して実施。	
							狛江市	既設道路集水ますの浸透ます化工事のための設計及び工事を実施。	継続して既設道路集水ますの浸透ます化工事のための設計及び工事を実施。	
							多摩市	実施に向けた検討	実施に向けた検討	
			公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	市区				大田区	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備
							多摩市	実施に向けた検討	実施に向けた検討	
			透水性舗装の整備	市区				大田区	透水性舗装の整備	透水性舗装の整備
							世田谷区	区道の新設改良工事に伴う整備	区道の新設改良工事に伴う整備	
							府中市	多磨駅東通りにおいて排水性舗装を実施した。（2403m ² ）	多磨駅東通りにおいて排水性舗装の実施	
							調布市	歩道整備の際、透水性舗装や透水性インターロッキングブロックを使用	歩道整備の際、透水性舗装や透水性インターロッキングブロックの使用を継続して実施	
							狛江市	道路整備に伴う歩道における透水性舗装を実施。	継続して道路整備に伴う歩道における透水性舗装を実施。	
							多摩市	宅地の開発において、透水性舗装での歩道の整備を指導	宅地の開発において、透水性舗装での歩道の整備を指導（継続実施）	
			雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置に伴う助成金の交付	市区				大田区	雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置に伴う助成金の交付	雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置に伴う助成金の交付
							世田谷区	雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置に伴う助成金の交付	雨水浸透ます及び雨水貯留タンク設置に伴う助成金の交付	
							調布市	既存住宅において雨水浸透樹設置を実施	既存住宅において雨水浸透樹設置を継続実施するとともに、雨水貯留タンク設置に伴う助成金の交付を予定。	
							狛江市	雨水浸透ます、雨水貯留槽設置助成金交付要綱に基づく助成を実施。	継続して雨水浸透ます、雨水貯留槽設置助成金交付要綱に基づく助成を実施。	
							多摩市	雨水貯留槽購入費補助事業の実施（従来からの継続実施）	雨水貯留槽購入費補助事業の実施（継続実施）	
							多摩市	多摩市下水道治水対策方針検討委員会での検討	多摩市下水道治水対策方針検討委員会での検討	
			開発行為等における流出抑制施設の設置指導・促進等	市区				大田区	開発行為等における流出抑制施設の設置指導・促進等	開発行為等における流出抑制施設の設置指導・促進等
							世田谷区	指導要綱に基づく指導及び開発行為等における流出抑制施設の設置指導・促進	指導要綱に基づく指導及び開発行為等における流出抑制施設の設置指導・促進	
							府中市	浸透樹の設置3,580箇所、浸透管L=1,314m（令和3年3月末現在）	引き続き浸透施設の設置指導等を行う。	
							調布市	調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例に該当する案件については、調布市開発指導要綱に基づき流出抑制施設の設置を行っている。	調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例に該当する案件については、調布市開発指導要綱に基づき流出抑制施設の設置を継続して実施。	
							狛江市	雨水流出抑制施設設置要綱に基づく指導を実施。	継続して雨水流出抑制施設設置要綱に基づく指導を実施。	
					多摩市	開発行為等における流出抑制施設の設置指導（従来からの継続実施）	開発行為等における流出抑制施設の設置指導（継続実施）			
					多摩市	多摩市下水道治水対策方針検討委員会での検討	多摩市下水道治水対策方針検討委員会での検討			
					稲城市	雨水流出抑制施設の設置要請を行う。	雨水流出抑制施設の設置要請を引き続き行う。			
					川崎市	雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査の実施 特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査の実施	雨水流出抑制施設の設置指導及び完了検査の実施 特定都市河川浸水被害対策法に基づく許可及び完了検査の実施			
	既存施設(五反田川放水路(建設中))の活用による雨水貯留	五反田川放水路を雨水貯留施設として活用	市			川崎市	計画的な事業の推進。 令和2年6月から雨水貯留施設として運用【補足資料 p 1】	令和6年3月末から本運用を開始		
	下水道樋管等のゲート自動化・遠隔化等	樋管等排水施設のフラップゲート等の整備・検討	市				調布市	流出解析結果に基づき、フラップゲート化等の整備・検討を実施		
						狛江市	浸水被害軽減総合計画を策定、樋管手前の雨水幹線にフラップゲート設置完了	浸水被害軽減総合計画に基づく浸水対策の設計及び工事の実施		
						多摩市	実施に向けた検討	実施に向けた検討		
						稲城市	排水機場の計画的な維持管理を行う。ポンプ、吐出弁・流入弁・バルブコントロールを交換済。（2基中1基）高圧受変電設備交換工事を実施。	引き続き、排水機場の計画的な維持管理を行うため、各施設の修繕・交換工事を行う。		
						川崎市	令和元年東日本台風により浸水被害のあった5つの排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）において対策完了済	対策完了済		

多摩川緊急治水対策プロジェクト 一覧表							フォローアップ					
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）												
主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	概ね1年	概ね5年	自治体名	令和6年3月まで	令和6年4月以降				
				直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施		継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施	具体的な実施メニュー	具体的な実施メニュー（予定） 予定時期【】書き			
浸水被害を軽減する取組	下水道樋管等のゲート自動化・遠隔化等	ゲートの遠隔化	都、市				大田区	樋門施設管理者である東京都下水道局に当区でも操作できるように要望 樋管施設管理者である東京都下水道局が堤内地からの遠隔化操作整備の実施済み	樋門施設管理者である東京都下水道局に当区でも操作できるように要望			
							調布市	遠隔化工事実施済み				
							狛江市	樋管ゲートの遠隔操作化工事の実施	ゲート開閉状況のHP公開を継続して実施			
							多摩市	実施に向けた検討	実施に向けた検討			
							稲城市	排水樋門の電動化・遠隔化工事を実施中（カメラにより水位確認し、開閉を行う）				
							川崎市	令和元年東日本台風により浸水被害のあった5排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）において対策完了済	対策完了済			
							東京都	区下水道では、令和2年の出水期までに、堤外地へ行かないと操作できない二か所の樋門の遠隔化を実施				
							東京都	流域下水道では、令和2年度に、河川水位が上昇したとき宅地側への逆流のおそれがある二か所の樋門の遠隔化を実施 令和3年度に一か所の遠隔化を実施				
			水位計の整備	市				大田区	樋門施設管理者である東京都下水道局に当区でも確認できるように要望	樋門施設管理者である東京都下水道局に当区でも確認できるように要望		
							調布市	水位計設置済み 水位計及び監視カメラ情報をHPで公開	水位計及び監視カメラ情報のHP公開を継続して実施			
							狛江市	水位計を増設した。	水位計情報のHP公開を継続して実施			
							多摩市	実施に向けた検討	実施に向けた検討			
							稲城市	排水樋門の電動化・遠隔化工事を実施中（カメラにより水位確認し、開閉を行う）				
							川崎市	令和元年東日本台風により浸水被害のあった5排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）において対策完了済	対策完了済			
					監視カメラの整備	市				大田区	樋門施設管理者である東京都下水道局に当区でも確認できるように要望	樋門施設管理者である東京都下水道局に当区でも確認できるように要望
									調布市	水位計設置済み 水位計及び監視カメラ情報をHPで公開	水位情報及び監視カメラ情報のHP公開を継続して実施	
							狛江市	監視カメラを設置した。	監視カメラ増設（※）と監視カメラ情報のHP公開を継続して実施（※増設するならば）			
							多摩市	実施に向けた検討	実施に向けた検討			
							稲城市	排水樋門の電動化・遠隔化工事を実施中（カメラにより水位確認し、開閉を行う）				
							川崎市	令和元年東日本台風により浸水被害のあった5排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）において対策完了済	対策完了済			
	操作規則の見直し等	都、市						大田区	樋門施設管理者である東京都下水道局と協議中	樋門施設管理者である東京都下水道局と協議中		
							調布市	流出解析業務を実施中 流出解析結果に基づき操作規則の最適化を実施 樋管操作規程の策定				
					狛江市	法改正に伴い、樋管の操作規則を改正						
					多摩市	操作規則の運用（操作規則策定済み）	操作規則の運用					
					稲城市	電動化・遠隔化により、操作規則を見直す。						
					川崎市	令和元年東日本台風により浸水被害のあった5つの排水樋管（山王、宮内、諏訪、二子、宇奈根）において対策完了済	対策完了済					
					東京都	操作員の転落事故防止のため、通路の安全対策を実施						
			移動式排水施設(排水ポンプ車等)の整備	市区				大田区	排水ポンプ車2台配備 排水ポンプ車の操作訓練の実施	配備済みの排水ポンプ車の保守・管理 排水ポンプ車の操作訓練の実施		
					世田谷区	排水ポンプ車2台の配備 排水ポンプ車の操作研修の実施	排水ポンプ車の操作研修の実施継続					
					多摩市	実施に向けた検討	実施に向けた検討					
					稲城市	調査、検討を進める。	引き続き調査、検討を進める。					
					川崎市	令和2年7月末排水ポンプ車4台の導入完了						
					調布市	災害時応急復旧業務として、排水ポンプ車の操作（機材調達を含む）に関する協定を締結した。	引き続き、排水ポンプ車に関する協定締結を進めていく。					
					狛江市	排水ポンプユニット（車載用）の導入（令和3年度）	排水ポンプユニットの保守・管理					

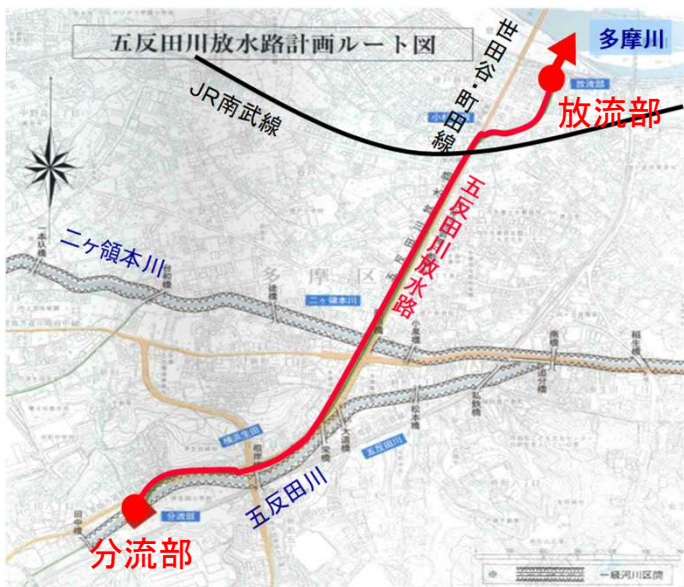
多摩川緊急治水対策プロジェクト 一覧表							フォローアップ						
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）													
主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	概ね1年			概ね5年						
				直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施	自治体名	令和6年3月まで 具体的な実施メニュー	令和6年4月以降 具体的な実施メニュー（予定） 予定時期【】書き				
浸水被害を軽減する取組	移動式排水施設(排水ポンプ車等)の整備	可搬式ポンプの配備・拡充	国、市、区				大田区	可搬式ポンプの能力増強配備 可搬式ポンプの操作訓練及び保守・管理	可搬式ポンプ及び排水ポンプ車の操作訓練及び保守・管理				
							調布市	可搬式ポンプ3台、運搬用トラック1台購入した。 事業者との可搬式ポンプの操作等に関する協定を締結した。	配備済みの可搬式ポンプの保守・管理を継続して実施				
							狛江市	可搬式ポンプの配備（令和3年度）	可搬式ポンプの保守・管理				
							多摩市	消防団への可搬式ポンプの配備 増設の検討	消防団への可搬式ポンプの配備 増設の検討				
							多摩市	可搬式ポンプの維持・管理	可搬式ポンプの維持・管理				
							国	排水ポンプパッケージの配備					
							国	可搬式ポンプの配備 【補足資料p2】					
					土のう等の備蓄資材の配備等	土のう等の備蓄資材の配備	国、都、市区				大田区	令和6年3月時点 区内27箇所「土のう置場」配備 令和5年度に「土のう置場」1箇所拡充 大田区仲六郷水防資機材センターの運用開始（令和4年4月）	土のう置場の維持管理 水防資機材センターの運用・維持管理
										世田谷区	土のう備蓄数の増強（21,000袋配備） 土のうステーションの増設（区内60基→100基）	引き続き土のう備蓄数の増強を検討する。 土のうステーションの増設（区内100基→103基）及び維持管理	
				府中市				UV土のうの配備	引き続きUV土のうの配備				
				調布市				土のうステーションを多摩川浸水想定区域に設置。 9台設置（令和4年5月28日1台追加）	土のうステーションの追加配備				
				狛江市				土のうステーションの配置（令和2年度）	土のうステーションの維持・管理				
				多摩市				土のう等の備蓄資材の維持、整備 土のうステーションの設置	土のう等の備蓄資材の維持、整備				
				稲城市				土のうステーションを消防団詰所8ヶ所に設置	引き続き土のう備蓄資材配備を進める。				
				川崎市				土のうステーションの維持、整備	土のうステーションの維持、整備				
				東京都				適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	引き続き、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。				
		民間事業者等への止水板設置の促進	民間事業者等への止水板設置の促進	市区				世田谷区	民間事業者等への止水板設置の促進	民間事業者等への止水板設置の促進			
							調布市	民間事業者、市民等に止水板設置購入の補助事業の実施	民間事業者、市民等に止水板設置購入の補助事業の実施				
						多摩市	実施に向けた検討	実施に向けた検討					
						狛江市	止水板設置工事等補助金交付制度を創設（令和3年度）	止水板設置工事等補助金交付制度を継続					

川崎市の浸水被害を軽減する取組（五反田川放水路整備事業）

五反田川の洪水全量を地下トンネル経由で多摩川へ直接放流することにより、分流部下流域の治水安全度が向上します。

取組内容

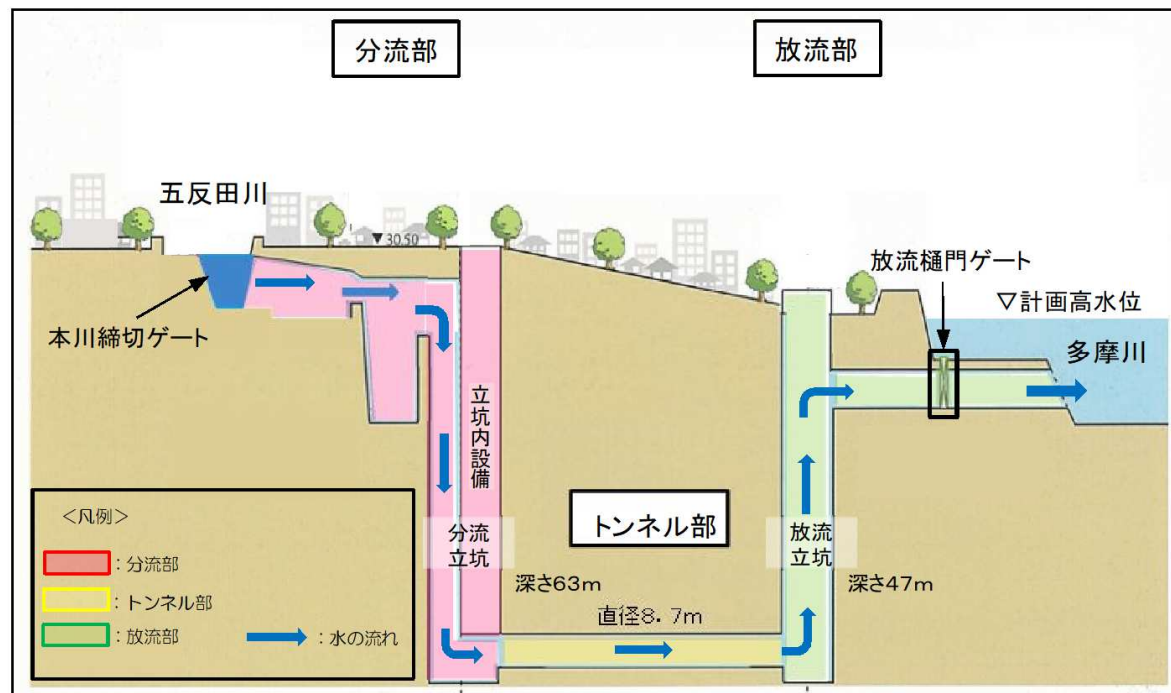
《五反田川放水路計画ルート図》



《施設概要》

五反田川放水路は、洪水時には五反田川の洪水全量を地下トンネルに流入させ、五反田川と多摩川の水位差を利用して直接多摩川へ放流する自然流下圧力管方式の地下水路です。洪水の初期段階では、トンネル内に水を一時的に貯留する機能を持ち合わせています。

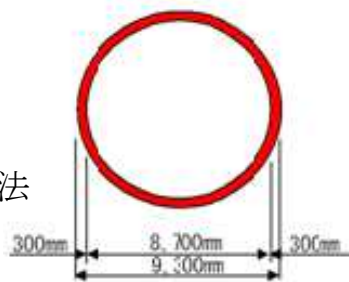
計画流量：150 m³/S 確率年：1/30年
延長：2,157 m（分流部・トンネル部・放流部）
容量：138,000 m³



《トンネル部概要》

外径：9.3 m
内径：8.7 m
延長：2.0 km
勾配：0.1 %
施工方法：泥水式シールド工法
土被：38～47 m

《トンネル断面図》



浸水被害を軽減する取組（移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備)

○浸水被害を軽減する取組として、移動式排水設備の整備を進めていきます。

取組内容

排水ポンプ車



可搬式ポンプの配備・拡充（排水ポンプパッケージ）

